

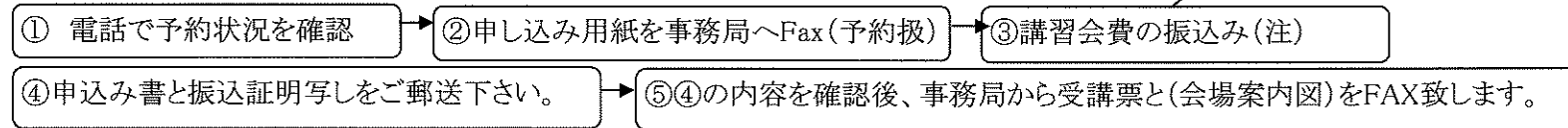
事業者様

平成30年 3月 各種講習等のご案内

平成29年12月吉日
(一社)船橋労働基準協会

講習会の名称	開催日	講習会場	受講料	講習別振り込み口座番号
人事・労務管理研修会 『労働基準法のおさらい』 (次年度の行政運営の主眼について)	7日(水)	船橋市勤労市民センター	会員 2,160円(税込) 非会員 4,320円(税込)	三井住友銀行船橋支店(0009-325)当座預金 8 7 2 0 7 0 3 番 名義人:一般社団法人 船橋労働基準協会
研削砥石の取替え等の 業務に係る特別教育	学科・実技3日(土)	大太平洋機工(株) 習志野市東習志野 7丁目5番2号	会員 8,856円(税込) 非会員 11,016円(税込)	三井住友銀行船橋支店(0009-325)当座預金 8 7 2 0 1 1 0 番 名義人:一般社団法人 船橋労働基準協会
労働安全衛生法 第六章 労働者の就業に当たっての措置 (安全衛生教育) 第五十九条 事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。 2 前項の規定は、労働者の作業内容を変更したときについて準用する。 3 事業者は、危険又は有害な業務で、厚生労働省令で定めるものに労働者をつかせるときは、厚生労働省令で定めるところにより、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならない。 労働安全衛生規則 第四章 安全衛生教育 (雇入れ時等の教育) 第三十五条				平成30年4月の講習予告 新入者の為の安全衛生教育講座 5日(木)・10日(火) シヤー及び刃部等の調整に係る 特別教育学科・実技 14日(土) ガス溶接技能講習 学科20日(金) 実技21日(土) 人事・労務管理研修会 25日(水) リスクアセスメント入門研修 17日(火) 安全管理者選任時研修 24日(火)・25日(水) 自由研削砥石取替え特別教育 7日(土) 足場の組立・解体・変更特別教育 13日(金)

【申し込み手順】



(注)受講料のお支払いについて
講習料金のお支払いは講習日の1週間前迄に 振込み、書留郵送
又は直接協会事務局へ持参されても結構です。

◎講習申し込み用紙がお手元がない場合は、事務局へご請求下さい。
又は当協会ホームページからダウンロードして利用してください。

【ご注意！】
受講料の振込みは、各講習ごとに口座番号が指定されてますので
当案内書でご確認下さい。

船橋労働基準協会事務局(所在地:〒273-0005 船橋市本町1-10-10)
お申込みは Fax: 047-433-4595へ お問い合わせは 電話:047-434-2189へ (メール frkk@at.wakwak.com)
講習案内はホームページでも案内しています。 <http://funakikyout.com/>